

平成 26 年 12 月 4 日

各 位

本店所在地 山口県宇部市西本町二丁目 14 番 30 号  
会 社 名 株式会社アルファクス・フード・システム  
代 表 者 代表取締役社長 松崎 常男  
(コード番号：3814)  
問 合 せ 先 取締役経営管理部長 河原 克樹  
電 話 番 号 03-5649-2100 (代表)  
U R L <http://www.afs.co.jp/>

### 第三者割当による新株式発行に対する差止仮処分の決定に関するお知らせ

当社は、平成26年11月12日開催の取締役会において決議された、第三者割当による新株式発行に関し、平成26年11月17日付で当社の株主である田村隆盛氏から、山口地方裁判所宇部支部に新株式発行を差止める仮処分の申立てがなされ、平成26年12月4日、山口地方裁判所から当該仮処分の決定の通知を受けましたので、お知らせいたします。

#### 記

1. 決定がなされた日  
平成26年12月4日

2. 決定がなされるに至った経緯

当社は、平成26年11月12日付『第三者割当による新株式の発行および主要株主並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ』ならびに平成26年11月14日付『(訂正)「第三者割当による新株式の発行および主要株主並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ」の一部訂正』、『平成26年11月12日開示の「第三者割当による新株式の発行および主要株主並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ」の一部訂正の経過』ならびに平成26年11月18日付『平成26年11月12日付開示の「第三者割当による新株式の発行および主要株主並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ」の一部訂正の経過(2回目)及び当社の見解について』においてお知らせしたとおり、平成26年11月12日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を実施することを決議しております。これに対して、当社の株主である田村隆盛氏が同月17日、山口地方裁判所宇部支部に新株式発行を差止める仮処分の申立てを行いました。

3. 申立てした者の概要

(1)	氏 名	田村 隆盛
(2)	住 所	山口県宇部市
(3)	所 有 株 式 数	1,135,400 株 (持株比率：45.17%) (議決権比率：52.03%) 平成 26 年 9 月 30 日現在

4. 決定の内容

本日、山口地方裁判所宇部支部は、「平成26年11月12日の取締役会決議に基づいて現に手続中の普通株式900,000株の新株の発行を仮に差し止める」旨の決定を行いました。

5. 当社の今後の対応

対応については、顧問弁護士等と協議中です。なお、新株式発行の払込期日が明日に予定されている関係から、今回の仮処分決定を受け、明日の新株式発行は中止させていただきます。

以 上